

# 士幌高原道路「新トンネル案」は何をもたらすか

おいかわ・ひろし

1937年東京都生まれ。帯広柏葉高校卒業後、帯広営林局(現支局)・営林署10年勤務。退職後珈琲と音楽場「川」23年経営。『スキーはもういらぬ』(緑風出版)に執筆。現在士幌高原道路に反対する連絡会代表・十勝自然保護協会会長。

及川裕

はじめに

一九九四年九月十七日、十勝毎日新聞が、同日に北海道新聞が、道道士幌然別湖線(士幌高原道路)のトンネルを主体とする新ルート案について報道しました。そのルートは、既開削部分の第二展望台付近(九四年一月二五日の北海道によるボーリング地点No.2)から然別湖南端に近い道道鹿追糠平線旧道(ボーリング地点No.4)を結ぶラインで確定したというのです。

しかし、この時点で北海道は、新ルート案についてなんの論評も行なっていません。そして、そのルート案の説明をいつ私たちへ行なうのか、責任ある帯広土木現業所は明らかにしていません。報道の信憑性を云々するものではないのですが、

この記事はまったく一方的です。北海道のコメントがないまま記事だけが先行することによって、あたかも士幌高原道路がこのルートで決定し着手されるかのように、世論は左右されてしまいます。書き手にそのつもりがなくとも、無形のものがある形のものに置き換えられてしまいます。行政は、このような記事を既成事実として、しばしば逆用してきたと思います。

地元の合意は本当か

私たちが取り組んでいる「士幌高原道路に反対する署名」は、一九九四年九月九日現在、一一五、二八〇筆に達しております。また数々の篤志寄付(カンパ)支援もいただいております。これらの方々ばかりでなく、声を上げたくても上げられずにいる人々からの「多数の声なき声」があります。新聞では、鹿追町が合意したことでも上士幌、士幌を加えた三町の合意が揃い、事業が前進するよ

うに報道されています。しかし、前記の署名の中には三町で三九〇筆の反対が含まれています。

また、北大自然保護研究会の渡辺修氏は、「住民の目から見た士幌高原道路計画」と題して鹿追、士幌両町の住民アンケート結果を発表しています(週刊金曜日、第四二号、一九九四年九月一六日発行)。その結果は、鹿追町では反対五二%、無回答を含めた無関心一九%、士幌町では反対一九%、無回答を含めた無関心三二%であり、全町民の合意がないことがわかります。渡辺氏は、計画推進が民主的に行なわれていないことを指摘し、この道路計画が生活上必要と考えられず、観光収入をあげることも求められていないことを、明らかにしています。

さらに、渡辺氏は「農村観光(ファームイン)」のあり方を次のようにまとめています。「従来の車を利用する通過型は、体験学習を本来の目的とする農村観光の障害になる。車道を作っては、住民も利用も、ともに自然とのよりよい関係を作り上げていくような場ができる可能性は薄い。行政が今後のためにするべき仕事は、まず車道建設を白紙に戻すことであろう。地域開発とは何かを問い直す作業はそこから始まる、ということを強調したい」と。

土浦市在住の藤村俊彦氏(元十勝自然保護協会事務局長)からは、次のようなお便りをいただいております。「開発一辺倒の当時でもやっと阻止できたと思っていましたのに、世界的に環境が重視されるようになった現在、再びこのようなことが浮上したのは、ただただ呆れます。地元地元といいますが、『地元』というのは町の有力者と地元建設業者である場合がほとんどです。どうか息

の長い運動を！」

国民のものである国立公園や税金を、特定の人々に私物化させてはならないと思います。

### 地元に対する北海道の姿勢

横路北海道知事は、一九八七年七月八日の道議会で工事再開の方針を表明した折、「地元の自然保護団体の *Consensus* (多数の人々の意見・感情などの一致・同意) を得ながら」と歴史的発言をしています。これは、未だ反故になっていません。ここでいう地元自然保護団体については、道の窓口である帯広土木現業所が、上士幌、士幌、鹿追の三町と、旧地区労、野州協会、そして私たちの十勝自然保護協会と定めております。私たちは、関係自治体が入ることは言うに及ばず、このところなんの動きもしていない旧地区労や野州協会が自然保護団体として、私たちと対等に加えられていることに異論があります。

しかし、それ以上に、北海道は関係三町とは事前に協議している訳ですから、まったく公平ではなく、少なくとも私たち十勝自然保護協会は「つなばげ敷」に置かれています。

北海道はかねてから環境庁、建設省など関係省庁と事前協議を重ねています。しかし、その内容について、もちろん知る由もありません。行政は、このことも既成事実の積み重ねにしようとしています。行政が市民のものである以上、これらの途中経過がどうなっているのか、私たちは明らかにしていかなければなりません。

### 新トンネル案の問題点

「新全線トンネルルート」は、北海道が秘かに

確定しようとして、まず記事にのみ幽霊のように姿を現しました。しかし、このルートは、かつて北海道自ら「一般道道士幌然別湖線自然環境報告書(確定)」の計画路線の選定(九九ページ)において、四点の理由をあげて否定した「白雲山トンネル案」とほとんど同じです。ここに、北海道自らの否定理由を再掲します。

- ① トンネルの長大化により、事業費が著しく増大する。
- ② 防災上の理由から、事故発生の際の処理が著しく困難である。
- ③ 工期が長くなり、トンネルズリの処理の施工性の面から問題がある。
- ④ 長大トンネルは、運転手の視界を狭くし、変化のないコンクリート壁面は単調さを助長し圧迫感を与えるため、走行の安全性と快適性を損なう。

北海道は、このように述べた公文書を何故、覆すのでしょうか。北海道は、トンネルを主体とするルートによって、環境面に特別な配慮をしたかのように言っています。このルートを万が一認可しようとする環境庁も、北海道と同じ大きな誤りを犯そうとしているのではないのでしょうか。というの、上記の四点のほかに、地表の動植物の生活基盤である周辺地域の地形、地質構造を忘れているからです。

昨年一月、これに先だって掘られた五本のボーリングは、トンネル基盤を目安として二〇、一五メートルの深度であると北海道コンサルタントの技術者が言っています。そして、もしも工事が行なわれる場合は、さらに何十箇所かにボーリングが打たれると聞いております。したがって、ボーリング



によって、騒音振動の被害はもとより、多くの累石風穴(るいせきふうけつ)が破壊され、その累石風穴の下にあらうところの永久凍土を損なう虞れがあります。

トンネルができると、いままで鬱閉されて保たれていた低い地中温度を上昇させ、地表近くの植物や動物の環境が破壊されることは、素人の私で

さえ明言できることです。

帯広畜産大学の近堂祐弘教授は、この地域にトンネルを掘る危険性について「まったくキチガイ沙汰で、近年まで火山活動をしてきた然別湖周辺は、雲仙普賢岳の一万年後の姿である」と述べています。また、トンネルの掘削によって、高温水の突出、有毒ガスや重金属などのトンネルズリの処理、火山活動への刺激なども危惧されると述べております。

北海道には、以上のような多くの危惧に対して答える用意や姿勢がまったくなくと言えます。

### 私たちの取り組み

二、七ヶ村に及ぶ長大トンネルは、推進派が主張していた山火事への対応も、樹海を縫う観光目的も、地域振興にも役立たないことが明らかになり、目的や必要性がはっきりしません。このような計画に国民と道民の八十億とも言われる税金をつぎこんでまで、北海道自ら定めた「北海道自然環境保全指針」の利用水準Ⅰ、「周辺を含めて徒歩による利用に限定される」然別湖周辺の第一級の自然に、「風穴」をあけることはまったく正当性がありません。

一九九三年九月三十日、横路知事が「駒止ルート案」を放棄し「トンネル主体ルート案」を表明したことに對して、十月八日、私たちは「道道士幌然別湖線（土幌高原道路）のトンネル案に對する見解」を発表しました。重ねて言うことになりましたが、次の五項目をあげました。

- ① 本計画路線は大雪山国立公園の第一種特別地域に含まれ、動植物の貴重な宝庫になっている。
- ② 「国立公園における道路の新設が是非必要で

あり、他にこれに代わる適切な手段が見いだせないことが前提とされなければならない」という国立公園行政の原則になっている林修三談話の精神に反する。

- ③ 北海道が策定した「北海道自然環境保全指針」に矛盾する。本地域を「周辺を含めて厳正な保全を図る」とし、「徒歩による利用に限定する」としたことに反する。

- ④ 計画道路ができて車で十数分の短縮にしかならない。

⑤ 経済振興は期待できない。  
そして、どのようなルートのトンネル案であっても、車道であるかぎり土幌高原道路に反対の立場は変わらないとして、計画の撤回と道路の必要性を具体的に示すことを求めました。

私たち十勝自然保護協会は、土幌高原道路に反対する連絡会のもとに連携を保ちながら、北海道自然保護連合、北海道自然保護協会とともに再三にわたって、横路知事に要請、質問を繰り返し、事の重大さを訴えてきました。しかし、いっこうに誠意ある回答、対応が得られず、知事自身一度も話合いに顔を出そうともしないのです。

このような積み重ねの中、北海道が既述のボーリング調査を強行したことに對して、一九九四年三月四日、国の天然記念物である蝶のカラフトルリシジミを生息環境ごと損なう虞れがあることから、やむなく北海道知事の無許可の行為を文化庁長官に告発しました。現在、これは、事件として釧路検察庁帯広支部で審理中です。

十二月二十一日に開かれた北海道の私たちへの説明会では、道路の目的、必要性と自然への影響について明瞭な回答がありませんでした。「最初

に道路ありき」の姿勢が続いており、いまだに多くの問題点がそのまま残されています。

### 私たちの想い

こう筆を進めているうちにも、テレビからマラーの交響曲四番が、ベルリンフィル指揮ペルナイト・ハイティンクで流れています。

ソプラノ歌手シルビア・マクネアーは透き通った美しい声で「天国の生活」を歌っています。

俗世の喧騒は、天上では聞こえない  
いろいろな植物が天上の庭で育っている  
ウサギも走り回っている

魚たちも喜んで泳いでいる」  
大雪山国立公園は、まさに「神々が遊ぶ庭」であり、決して俗世の利権や物欲に侵されるところではないと想います。